

令和4年2月27日

登米市立幼稚園における新型コロナウイルス感染に伴う臨時休業 及び臨時休業した幼稚園の再開について

市内の幼稚園において、園児が新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査を実施した結果、陽性と確認されました。

つきましては、健康・安全を第一に考え感染拡大防止の観点から、当該幼稚園について、下記のとおり臨時休業の措置といたしました。

また、臨時休業としておりました幼稚園について、消毒作業等が終了したことから下記のとおり幼稚園を再開いたします。

この措置は、本日現在のものであり、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化していることから、今後、措置の変更をする場合があります。

記

1 臨時休業対象幼稚園名、感染者数及び臨時休業日

登米市立新田幼稚園 園児1名

令和4年2月28日（月）から令和4年3月1日（火）まで

※なお、状況によっては期間を延長する場合があります。

2 臨時休業から再開する幼稚園名及び再開日

登米市立東郷幼稚園 令和4年2月28日（月）

※幼稚園再開の日から通常登園とし、スクールバス及び給食も再開します。

〔問い合わせ〕

教育委員会教育部

次長兼学校教育管理監 二階堂順一郎

TEL：0220-34-2679（直通）